

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名 : 大石田町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.3 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	104.4 %
全職員	76.6 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
課長級職員	105.3 %
主幹級職員	85.1 %
主査級職員	95.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	86.2 %
31～35年	88.6 %
26～30年	93.1 %
21～25年	87.2 %
16～20年	102.0 %
11～15年	110.0 %
6～10年	105.8 %
1～5年	97.1 %

【説明欄】

- ・令和6年度支給分
- ・2.(2)の1～5年の男性給与には割愛人事による主幹級職員を含む。
- ・2.(2)の1～5年の女性給与には主任指導主事を含む。

※ 勤続年数は、採用年数を1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。